

令和3年度 名護市指定管理者制度の運用に係る  
モニタリングについて

**評価区分**

- 1 優良 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良好 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 = 協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和3年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和4年8月25日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市営市場・名護市青果等市場		
所在地	名護市城一丁目4番11号・名護市宇宇茂佐1番地		
施設概要	<p>【市営市場】</p> <p>1962年に当時名護町営市場として改築整備され、60以上の店舗が営業していました。名護市営市場は、現在の市場機能を整備拡充し、飲食施設、人材育成施設、チャレンジショップ、ワゴンショップ、買い物広場、駐車場を整備しています。</p> <p>【青果等市場】</p> <p>地域農産物の販路先を確保し、地産地消の推進や農家所得の安定・向上を図り、地域農業の振興に貢献するとともに、市内の小売店や飲食店、観光施設等への食料供給の拠点、また地域農産物の市内外への安定した供給体制を確立するための拠点となる施設を目的として青果等市場を設置</p>		
指定管理者	名称	一般社団法人 資源活用管理協会	
	代表者	理事長 池間 學	
	所在地	名護市大東三丁目3番4号	
	電話	090-7455-6287	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日		
指定管理者の業務	<p>【市営市場】</p> <p>(1)各施設の広報、利用予約及び受付業務  (2)光熱水費及び共益費の回収業務  (3)休場日または営業時間に関する業務  (4)ワゴンショップ、食文化人材育成施設及び駐車場の管理に関する業務  (5)立入の制限等に関する業務  (6)原状回復に関する業務  (7)施設及び設備の維持管理に関する業務  (8)その他市場の管理上、市長が必要と認める業務</p> <p>【青果等市場】</p> <p>(1)施設及び設備の保守管理業務（清掃業務、施設保安業務、防災等に関すること、保守管理業務、修繕）  (2)使用料等の徴収</p>		
所管課	地域経済部 商工・企業誘致課		
	電話	0980-53-7530	
	E-mail	shoukoukigyoyuuchi@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		
今後の目標	今後も関係法令、条例及び仕様書等を遵守し、安心・安全、快適な環境を確保し、施設の設置目的を最大限に発揮した管理を実施する。		

3 所管課による評価		
評 価	優良	
指 摘 事 項	施設の清掃業務体制を強化する。	
評 価 の 理 由	市場の管理運營業務については、適正に業務を実施している。	
4 過年度の評価		
評 価	優良	
令和2年度	指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 窓口に職員が不在時の対応を検討する必要がある。</li> <li>・ 報告書等の誤字・脱字解消のため、チェック体制の強化を図る。</li> </ul>
	措置状況	概ね改善されている。
<p>※1 評価区分</p> <p>1 優 良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。</p> <p>2 良 好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。</p> <p>3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。</p> <p>4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。</p>		

令和3年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和4年8月24日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市マルチメディア館、みらい1号館～5号館（6施設）		
所在地	名護市字豊原224番地3、他		
施設概要	<p>【施設】名護市マルチメディア館 所在地：名護市字豊原224番地3  みらい1号館 所在地：名護市字豊原200番地  みらい2号館 所在地：名護市字豊原195番地3  みらい3号館 所在地：名護市字豊原181番地  みらい4号館 所在地：名護市字久志252番地1  みらい5号館 所在地：名護市字久志547番地5</p> <p>【概要】名護市の情報通信産業振興地域及び情報通信産業特別地区並びに経済金融活性化特別地区の振興に資する人財の育成及び雇用の拡大を目的に名護市情報通信・金融特区施設を整備</p>		
指定管理者	名称	特定非営利活動法人NDA	
	代表者	理事長 平得 薫	
	所在地	名護市字豊原224番地3	
	電話	0980-55-3333	
指定期間	平成18年4月1日～令和4年3月31日		
指定管理者の業務	① インキュベート施設管理運営事業 ② 情報通信・金融特区施設インフラの管理運営事業 ③ 情報通信・金融関連企業誘致・支援事業 ④ 広報・イベント企画・実施事業 ⑤ 制度・ビジネスモデルの企画・実施事業 ⑥ 人財育成企画・実施事業 ⑦ ネットワーク関連事業 ⑧ 久辺三区のまちづくり支援事業		
所管課	地域経済部 商工・企業誘致課		
	電話	0980-53-7530	
	E-mail	shoukoukigyoyuuchi@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		
今後の目標	(1) 特区施設の維持管理を適切に実施するとともに、入居企業からの事故及び故障等の報告を受け、対応についてマニュアル化を図り、迅速な対応を行う。 (2) 施設の空室率が32.4%となっており、企業誘致を強化していく。（令和2年度及び令和3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、企業誘致活動が制限される結果となったため、今後、感染拡大が終息しうる状況を注視しながら、企業誘致活動を再開する。）		
<b>3 所管課による評価</b>			

評 価	優 良
指 摘 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入居企業から事故及び故障等の報告があった際のマニュアル化を図り、迅速な対応ができるよう取り組んでいるようだが、今後も改善を図るよう期待している。</li> <li>・ 昨年同様、名護市と連携して、入居者の満足度の向上と企業誘致活動を強化していき、雇用創出に向けて取り組んでいくこと。</li> </ul>
評 価 の 理 由	管理運営状況を「業務報告書」、指定管理者へのヒアリング等により確認し、適切に実施されていることを確認した。

#### 4 過年度の評価

評 価	優 良	
令和2年度	指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 入居企業から事故及び故障等の報告があった際のマニュアル化を図り、迅速な対応ができるよう取り組んでいくこと。</li> <li>② 名護市と連携して、入居者の満足度の向上と企業誘致活動を強化していき、雇用創出に向けて取り組んでいくこと。</li> </ul>
	措置状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>① については、現在取り組んでいることから、その姿勢を評価するが、今後さらなるマニュアルの改善を期待している。</li> <li>② 今年度は新型コロナウイルス感染症も鑑みながら、当市も含めて積極的に企業誘致イベントへ参加するため、今後、活発な誘致活動を期待している。</li> </ul>

#### ※1 評価区分

- 1 優 良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良 好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和3年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和4年8月26日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護自然動植物公園（ネオパークオキナワ）		
所在地	沖縄県名護市字名護4607番地41		
施設概要	市民の健康増進及び生涯学習を推進するとともに、動植物の生態保全や情報発信の拠点施設として設置 ・総面積：20.9ha		
指定管理者	名称	名護自然動植物公園株式会社	
	代表者	宮里 好一	
	所在地	沖縄県名護市字名護4607番地41	
	電話	0980-52-6348	
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日		
指定管理者の業務	動植物公園として動物の飼育展示と繁殖、植物の展示と増殖事業、施設の維持管理業務と、その施設への誘客営業活動を行う。		
所管課	地域経済部 観光課		
	電話	0980-53-5438	
	E-mail	kankou@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		
今後の目標	市民の健康増進、動植物の生態保全を充実し、地域貢献できる施設を目標に、人と動植物の共生と持続可能な開発の実現を目指していきます。		
<b>3 所管課による評価</b>			
評価	優良		
指摘事項	特になし		
評価の理由	前年度、個人情報の保護・情報公開のマニュアル等を見直されており、長年にわたり同施設の指定管理者としてノウハウを活かし、同施設の飛躍に期待が持てた。今後とも、一丸となって施設運営管理に努めていけると思い、優良とする。		
<b>4 過年度の評価</b>			
評価	優良		
令和2年度	指摘事項	個人情報の保護・情報公開のマニュアル等見直しを含め整備が必要であり、整備が整えた後、職員への研修を実施し、規定・マニュアルの遵守を徹底されたい。	
	措置状況	個人情報の保護・情報公開のマニュアルの整備及び見直しをされており、職員に対する研修が行われている。	

**※1 評価区分**

- 1 優良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和3年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和4年8月24日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	21世紀の森体育館・陸上競技場・真喜屋運動公園		
所在地	沖縄県名護市大南2-1-1		
施設概要	〈体育館〉 メインアリーナ・大集会場・会議室 1、2・ミーティングルーム 1、2・トレーニングルーム 〈陸上競技場〉 400m×8レーン 日本陸上連盟第3種公認陸上競技場 〈真喜屋運動広場〉 野球場・200mトラック		
指定管理者	名称	沖縄文化スポーツイノベーション株式会社	
	代表者	宮里 好一	
	所在地	沖縄県沖縄市比屋根2-15-2	
	電話	(0980) 53-6890	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日		
指定管理者の業務	各施設管理・修繕 利用予約の受付・案内		
所管課	地域経済部 文化スポーツ振興課		
	電話	53-5431	
	E-mail	bunkasports@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		
今後の目標	名護市との連携を密にし、地域貢献をモットーに施設内外含めて活用し、施設利用者に最大限楽しんでもらえるような管理運営を目指していきます。		
<b>3 所管課による評価</b>			
評価	優良		
指摘事項	設備や備品の管理体制において課題があり、積極的な設備の修繕や備品の状態管理に努めてもらいたい。また、事業運営においては担当課との連絡体制が十分ではなかったため名護市と連携を図り、市民サービスの資質向上にむけ柔軟な事業運営に努めてもらいたい。		
評価の理由	自社の掲げる事業計画目標に積極的に取り組み、自主事業では事業収支において目標以上の成果をあげているため企業努力が確認できる。 また、職員の配置については有資格者の配置、職員対応マニュアルの整備、定期的な職員研修を実施し効果的な施設運営に取り組んでいる。		
<b>4 過年度の評価</b>			
評価	優良		
令和2年度	指摘事項	自主事業については、積極的に実施していることが見受けられるが、事前に相談、計画書を提出し、市の承認を受けた後に実施するよう努めてほしい。	



	<b>措置状況</b>	毎月、定例的に報告会議を行い懸念事項や課題等があった場合は積極的に事前相談を行っている。また、承認を要する事項については届出や報告を行い改善に向けて取り組んでいる。
<p><b>※1 評価区分</b></p> <p>1 優良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。</p> <p>2 良好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。</p> <p>3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。</p> <p>4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。</p>		

令和3年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和4年8月25日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市B&G海洋センター		
所在地	名護市大北1-28-5		
施設概要	室内温水プール ・25mプール7コース ・幼児プール・ジャグジープール・多目的室		
指定管理者	名称	名護市B & G海洋センター指定管理者共同企業体	
	代表者	呉屋智仁	
	所在地	浦添市伊祖4-21-11	
	電話	098-870-0442	
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		
指定管理者の業務	施設運営管理業務 自主事業業務 B & G財団事業業務		
所管課	地域経済部文化スポーツ振興課		
	電話	(0980) 53-5431	
	E-mail	bunkasports@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		
今後の目標	今年度も引き続きコロナ禍の厳しい状況で、プール営業はもちろんのこと、定員縮小を講じ、自主事業の実施ができました。また無理のない範囲内でB & G財団事業への積極的な取り組みを行い、財団施設評価特Aクラスを獲得することができました。 今後とも、住民サービスの向上、自主事業の取り組み、財団事業の参加に努め、法令等の遵守、安全・安心を軸とした施設の管理・運営を行って参ります。		
<b>3 所管課による評価</b>			
評価	優良		
指摘事項	清掃面について、駐車場等施設内の除草を求める声が利用者から上がっていますので、適宜環境衛生に努めていただくようお願いいたします。また、館内の節水・節電について、掲示物を活用する等利用者への周知をお願いいたします。		
評価の理由	施設の管理・運営について、適切な運営と評価します。新型コロナウイルス感染対策による休館、大規模修繕による休館の間、自主事業やB&G財団事業の取り組みへの努力が垣間見られます。		
<b>4 過年度の評価</b>			
評価	優良		
令和2年度	指摘事項	備品台帳の整備・管理について、計画的な備品購入をお願いいたします。また、備品台帳については改めて棚卸を行い、新しい備品台帳の管理をお願い	

		<p>いたします。</p> <p>清掃面については、巡回頻度や清掃箇所の見直しを行い、館内の照明についても可能な限り取替をお願いいたします。</p>
	<b>措置状況</b>	<p>備品台帳の整理を行い、4月にて備品台帳の提出がありました。B &amp; G館内の照明について改善が見られました。</p>

**※1 評価区分**

- 1 優良 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良好 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 = 協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和3年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和4年8月24日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	羽地地域直売加工施設		
所在地	名護市字真喜屋763番地1		
施設概要	羽地地域直売加工施設は、農家の盛んな羽地地域の農産物及び畜産物、海産物を鮮度の良い状態で販売する施設です。市内外及び県外の方にPRすることで、1次産業に従事する市民の所得向上を目指しています。		
指定管理者	名称	沖縄県羽地振興協同組合	
	代表者	代表理事 屋比久 稔	
	所在地	沖縄県名護市字真喜屋763番地1	
	電話	0980-58-2358	
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
指定管理者の業務	羽地地域直売加工施設の設備目的を理解し、効果的・経済的・安定的な管理運営を行い、地域の農畜産物を生かして多様な経済波及効果の向上を図り、羽地地域の活性化に資するように取り組む。		
所管課	地域経済部 羽地支所		
	電話	0980-58-1221	
	E-mail	haneji@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		
今後の目標	自主イベント開催、地域行事や各種イベントへの参加を積極的に行い、地域の特産物を県内外へPRする。また、近隣地域の方の買い物支援を行いながら、必要な物資を調査し充実させる。		
<b>3 所管課による評価</b>			
評価	優良		
指摘事項	HPの更新が少なく、SNSなども活用した積極的な情報発信が必要。		
評価の理由	施設管理、経営管理、業務における従業員の接客対応など適切に行われている。今後は、タイムリーな情報発信として、HP更新やSNSを活用できるよう、従業員の人材育成や外部人材の活用等の取り組み強化が望まれる。		
<b>4 過年度の評価</b>			
評価	優良		
令和2年度	指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員のスキルアップ研修の実施</li> <li>・HPやSNSなどを活用した積極的な情報発信が必要</li> <li>・地域の企業や農家等と連携、協働した自主企画の実施</li> </ul>	
	措置状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人従業員に対する研修を行いスキルアップに努めた。</li> <li>・HPの更新、SNSでの情報発信を実施。</li> </ul>	

**※1 評価区分**

- 1 優良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和3年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日 令和4年9月30日	
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市二見以北地域交流拠点施設		
所在地	名護市字大浦465番地7		
施設概要	<p>名護市東海岸（二見以北）地域の豊かな自然環境や伝統芸能などの地域資源を活かすことで、地域文化の継承や地域の活性化を促し、更には雇用の創出及び地場産業（農水産業）等を支援するための拠点施設として、平成23年（2011）年3月にオープン。農作物、加工品、花木の直販所、食堂、カフェが入居、大浦川でのカヤック体験等を実施している。</p> <p>①敷地面積 8,059.00㎡            ②建物構造 鉄筋コンクリート造 1階建て            ③建築面積 986.76㎡            ④付属施設 大浦マングローブロード、駐車場</p>		
指定管理者	名称	二見以北地域振興会	
	代表者	伊波 安志	
	所在地	名護市字大浦465番地7	
	電話	0980-51-9446	
指定期間	平成30年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日		
指定管理者の業務	(1) 休館日又は利用時間に関する業務 (2) 利用の許可及び許可に対する条件に関する業務 (3) 利用の許可の取消し等及び立入りの制限等に関する業務 (4) 原状回復に関する業務 (5) 施設、附帯設備及び備品の保全維持管理に関する業務 (6) 二見以北地域の活性化の為の事業の企画、立案及び実施に関する業務 (7) 事業報告 (8) 緊急時等への対応 (9) 市行事等への協力 (10) 遺失物・拾得物の処置・保管業務 (11) 個人情報保護について (12) その他施設の管理上、市長が必要と認める業務		
所管課	地域経済部	久志支所	
	電話	0980-55-8101	
	E-mail	kushi@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	2良好 概ね良好		
今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者業務仕様書の内容に対応できるよう、マニュアル等必要な事項の整備を行っていく。</li> <li>・地域の拠点として利用者の声を把握し記録する方法を確立していく</li> </ul>		

		・コロナ禍や物価高騰など不安な経済情勢の中でも安定した経営と管理業務を実施できるよう経営努力を行っていく。
<b>3 所管課による評価</b>		
評 価		2 良好 概ね良好だが、改善を要する業務もある。
指 摘 事 項		<p>(1) 業務履行に関すること</p> <p>①前年度指摘のあった消防訓練の実施や事件対応マニュアルが作成されており改善がみられる。</p> <p>②年度毎の業務計画書・事業報告書、収支予算書・決算書等が定められた期限内に提出されていない。</p> <p>③施設、附帯設備について5年間の修繕計画及び年間維持経計画等の作成及び運用を開始した。引き続き計画に沿った運用を続けていく必要がある。</p> <p>(2) 住民サービスの質に関すること</p> <p>①通常業務や自主事業に対する満足度や職員の接遇に対する客観的評価等を得るためのアンケート調査が必要。</p> <p>(3) 住民サービスの継続性・安定性に関すること</p> <p>①年度毎の事業計画書・事業報告書、収支予算書・決算書等を期限内に提出すること。</p> <p>②個別施設ごとの年間計画や収支計画の作成</p> <p>(4) 指定管理業務の改善等に関すること</p> <p>①口頭や文書による改善指示等に対して速やかに対応する必要がある。</p>
評 価 の 理 由		前年度の指摘を受けて改善された面もあるが、必要書類の期限内提出など、引き続き改善の余地がある。
<b>4 過年度の評価</b>		
評 価		4 要改善
令和2年度	指摘事項	<p>(1) 業務履行に関すること</p> <p>③事業報告：年度毎の業務計画書・事業報告書、収支予算書・決算書等が定められた期限内に提出されていない。</p> <p>②施設、附帯設備保全維持管理：設備長寿命化を目的とした清掃、メンテナンス等が定期的に行われていない。また、修繕、故障等の記録、購入した機器、破棄した物品等の記録がされていない。事故による外灯破損が半年以上経過しても修繕が行われていなかった事例もある。</p> <p>(2) 住民サービスの質に関すること</p> <p>職員の接遇、施設の平等利用面においては、地域住民や利用者を対象とした満足度・ニーズ調査アンケート等が実施されていないため、客観的評価が必要である。</p> <p>(3) 住民サービスの継続性・安定性に関すること</p> <p>事業収支面に関して、年度毎の業務計画書・事業報告書、収支予算書・決算書等が期限内に作成されていないこともあり、計画・目標と収支・結果の比較検</p>

		証が行われず、PDCAが機能していない。 (4) 指定管理業務の改善等に関すること 施設や付帯設備の修繕については、市より中長期的な修繕計画を作成し提出するよう口頭で指導しているが提出されていない。また、設備長寿命化を目的とした定期メンテナンスの実施記録を残すよう指導しているが対応がされていない。
	<b>措置状況</b>	改善指示書の発出

**※1 評価区分**

- 1 優良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。



令和3年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和4年8月25日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市やがじ農業体験施設		
所在地	名護市字饒平名1304番地		
施設概要	集荷選別体験施設（鉄筋造平屋建）・栽培施設2棟（H鋼ハウス／3連棟） 育苗施設（角鋼ハウス）・露地栽培施設		
指定管理者	名称	農業生産法人合同会社やがじ島	
	代表者	代表社員 宮城 政喜	
	所在地	名護市字済井出28番地	
	電話	0980-51-4788	
指定期間	令和元年10月15日～令和4年3月31日		
指定管理者の業務	一般管理（受付・案内業務／消耗品供給業務／利用料金徴収業務） 保守・保安（施設維持管理業務／機械設備等保守業務） 衛生（清掃業務／浄化槽管理業務／廃棄物管理業務／その他衛生管理業務）		
所管課	地域経済部屋我地支所		
	電話	0980-52-8101	
	E-mail	yagaji@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	可		
今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業体験施設として、地域内外の連携を密にし各種イベント等を迎えられるようにする。</li> <li>・アフターコロナを見据えた小規模の農業体験プログラムの構築</li> </ul>		
<b>3 所管課による評価</b>			
評価	要改善		
指摘事項	広報体制の整備と年間を通じた恒常的な農業体験プログラムの構築		
評価の理由	農業体験プログラムの開発、宣伝PR及び組織体制が弱く、農業体験の受入実績が目標達成しておらず、農業体験に注力できていない状況となっている。 ただし、昨年同様新型コロナウイルス感染症防止により民泊予約（修学旅行）がキャンセルとなってしまった影響はあったと思料される。		
<b>4 過年度の評価</b>			
評価	要改善		
令和2年度	指摘事項	年間を通じた恒常的な農業体験プログラムの構築	
	措置状況	昨年度からの指摘が改善されていない	
<b>※1 評価区分</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 優良 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。</li> <li>2 良好 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。</li> <li>3 可 = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。</li> <li>4 要改善 = 協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。</li> </ul>			

令和3年度

## モニタリング評価票

評価票作成日 令和4年7月29日

## 1 指定管理者概要

施設名	名護市スポーツリハビリテーションセンター	
所在地	名護市宇屋部117番地	
施設概要	1 敷地面積 : 8,393.00㎡ 2 構造・規模: 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造・プレスコンクリート 2階建 3 建築面積 : 1,917.501㎡ 4 延床面積 : 2,769.139㎡ 1階 : 1,797.853㎡ 2階 : 971.286㎡ 5 建築年月: 平成20年10月	
指定管理者	名称	特定非営利活動法人 国際リハビリテーション・スポーツ振興協会
	代表者	宮里 好一
	所在地	名護市宇屋部1763番地2
	電話	0980-53-7771
指定期間	平成21年4月1日 ~ 令和11年3月31日	
指定管理者の業務	1 スポークの温水プール、トレーニングルーム、会議室、多目的ひろば等及びこれらに付属する設備備品の利用の許可に関する業務及び利用料の徴収等に関する業務 2 温水プールの利用支援等 3 スポークの維持管理に関する業務 4 事業計画及び業務報告 5 緊急時等への対応	
所管課	市民部 健康増進課	
	電話	0980-53-1212 (内線263)
	E-mail	kenkouzoushin@city.nago.lg.jp
2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）		
評価	良好	
今後の目標	住民サービスの質（アンケート調査）、事業の安定・継続性（経営安定化、感染対策）に取り組み、医療と運動で地域の健康に貢献する。	
3 所管課による評価		
評価	良好	
指摘事項	新型コロナウイルス感染対策を徹底して行ってもらう。利用者に対してのアンケートなどを実施することにより、ニーズを把握することで、利用者の確保に努めてもらう。	
評価の理由	新型コロナウイルス感染対策について、手指消毒などが徹底されている。利用者について、前年度より増えている。	

#### 4 過年度の評価

評 価		良好
令和2年度	指摘事項	新型コロナウイルス感染対策を徹底して行ってもら。利用者に対してのアンケートなどを実施することにより、ニーズを把握することで、利用者の確保に努めてもらう。
	措置状況	新型コロナウイルス感染対策について、手指消毒などが徹底されている。利用者について、前年度より増えている。

##### ※1 評価区分

- 1 優 良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良 好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和3年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和4年8月10日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市屋我地診療所		
所在地	名護市字饒平名460番地1		
施設概要	1 敷地面積：2,008.00㎡ 2 構造：鉄筋コンクリート造 1階建て 3 建築面積：240.16㎡ 4 延床面積：206.98㎡ 5 建築年月：平成3年3月		
指定管理者	名称	公益社団法人 北部地区医師会	
	代表者	上地 博之	
	所在地	名護市宇茂佐の森2番地7 北部会館4階	
	電話	0980-52-6733	
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
指定管理者の業務	1 外来診療に関する業務 2 医療に関する業務 3 特定健診に関する業務 4 予防接種に関する業務 5 診療所の維持管理に関する業務 6 事業計画及び事業報告に関する業務 7 その他		
所管課	市民部 健康増進課		
	電話	0980-53-1212 (内線263)	
	E-mail	kenkouzoushin@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		
今後の目標	医療専門職者の確保が厳しい過疎型地域では、とりわけ医療が受けられる環境を維持・確保することが重要である。こうした中においても、質の高い医療が提供できるように、基幹型の病院群との医療連携により、医療格差の解消に努め、地域住民への受療機会を保持する。		
<b>3 所管課による評価</b>			
評価	優良		
指摘事項	新型コロナウイルス感染症対策に配慮した診療体制を継続。利用者などの意向を把握することにより、継続した医療サービスを提供し、地域に根ざした運営を担ってもらう。		
評価の理由	協定書、仕様書等を遵守し、その水準より優れた管理運用である。新型コロナウイルス感染対策について、手指消毒などが徹底されている。利用者について、前年度より増えており、地域に根ざした運営が行われている。		
<b>4 過年度の評価</b>			
評価	優良		

令和2年度	指摘事項	新型コロナウイルス感染症対策に配慮した診療体制を継続。 利用者などの意向を把握することにより、継続した医療サービスを提供し、地域に根ざした運営を担ってもらう。
	措置状況	協定書、仕様書等を遵守し、その水準より優れた管理運用である。新型コロナウイルス感染対策について、手指消毒などが徹底されており、地域に根ざした運営が行われている。
<p>※1 評価区分</p> <p>1 優良 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。</p> <p>2 良好 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。</p> <p>3 可 = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。</p> <p>4 要改善 = 協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。</p>		

令和3年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和4年8月10日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市久志診療所		
所在地	名護市字三原64番地7		
施設概要	1 敷地面積：1,100.06㎡ 2 構造：鉄筋コンクリート造 1階建て 3 建築面積：276.69㎡ 4 延床面積：230.76㎡ 5 建築年月：平成15年3月		
指定管理者	名称	公益社団法人 北部地区医師会	
	代表者	上地 博之	
	所在地	名護市宇茂佐の森五丁目2番地7 北部会館4階	
	電話	0980-52-6733	
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日		
指定管理者の業務	1 外来診療に関する業務 2 医療に関する業務 3 特定健診に関する業務 4 予防接種に関する業務 5 診療所の維持管理に関する業務 6 事業計画及び事業報告に関する業務 7 その他		
所管課	市民部 健康増進課		
	電話	0980-53-1212 (内線263)	
	E-mail	kenkouzoushin@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	良好		
今後の目標	医師の偏在問題により、過疎地における医療提供体制の維持・確保は厳しい状況に置かれているが、今後とも地元住民への医療提供が続けられるよう、医療スタッフの確保に努め、基幹型病院との診療連携により医療格差を解消していく		
<b>3 所管課による評価</b>			
評価	良好		
指摘事項	新型コロナウイルス感染症対策に配慮した診療体制を継続。 利用者などの意向を把握することにより、継続した医療サービスを提供し、地域に根ざした運営を担ってもらう。		
評価の理由	協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。新型コロナウイルス感染対策について、手指消毒などが徹底されている。待ち時間が短く、地域に根ざした運営が行われている。		
<b>4 過年度の評価</b>			
評価	良好		

令和2年度	指摘事項	新型コロナウイルス感染症対策に配慮した診療体制を継続。 利用者などの意向を把握することにより、継続した医療サービスを提供し、地域に根ざした運営を担ってもらう。
	措置状況	協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。新型コロナウイルス感染対策について、手指消毒などが徹底されている。待ち時間が短く、地域に根ざした運営が行われている。

※1 評価区分

- 1 優良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和3年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和4年9月5日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市緑風放課後児童健全育成施設		
所在地	名護市字汀間122番地		
施設概要	① 建築年月 令和3年6月 ② 施設面積 120㎡ ③ 構造・規模 鉄筋コンクリート造 1階建て		
指定管理者	名称	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 沖縄支店	
	代表者	支店長 松坂 遼	
	所在地	豊見城市字翁長6-9 1F	
	電話	098-840-2150	
指定期間	令和3年9月1日 ~ 令和6年3月31日		
指定管理者の業務	(1) 緑風放課後児童クラブの維持管理に関する業務 (2) 緑風放課後児童クラブにおける事業の計画及び実施に関する業務 (3) 緑風放課後児童クラブの事業において、当該施設を利用する者の許可に関する業務。 (4) 事業報告 (5) 点検の実施 (6) その他緑風放課後児童クラブの管理上、市が必要と認める業務を行うこと。		
所管課	こども家庭部 子育て支援課		
	電話	0980-53-1212 内線110	
	E-mail	naoya-i@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		
今後の目標	コロナ禍においても適切な人員配置を目指し、地域との連携を取り入れた活動を行う。		
<b>3 所管課による評価</b>			
評価	優良		
指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HP等を活用し施設利用案内や情報公開を行うことを検討していただきたい。</li> <li>・職員配置が取れない場合には、これまでどおりこまめに連絡を取り合い、毎月の運営状況報告にも理由を記載していただきたい。</li> </ul>		
評価の理由	協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。		
<b>4 過年度の評価</b>			



評 価		
令和 年度	指摘事項	
	措置状況	
<p>※1 評価区分</p> <p>1 優 良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。</p> <p>2 良 好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。</p> <p>3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。</p> <p>4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。</p>		

令和3年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和4年8月19日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市農産物6次産業化支援拠点施設（なごアグリパーク）		
所在地	名護市字名護4607番地1		
施設概要	<p>なごアグリパークは、名護市の農家所得の減少、就農者数の減少、農産物全体の粗生産額の著しい低下等の課題解決を目的に、6次産業化推進の拠点施設と観光を融合させた施設として整備された。</p> <p>事業年度：平成24年～28年度 沖縄振興特別推進市町村交付金事業</p> <p>施設内容：6次産業化支援施設、ショップ施設、レストラン施設、観光農園施設</p> <p>※平成30年グランドオープン</p>		
指定管理者	名称	一般財団法人 沖縄美ら島財団	
	代表者	理事長 花城 良廣	
	所在地	沖縄県国頭郡本部町字石川888番地	
	電話	本社：0980-48-3645	
指定期間	平成26年4月1日～令和6年3月31日		
指定管理者の業務	<p>一般管理：受付、案内業務・技術指導業務・消耗品供給業務・料金徴収業務</p> <p>保守・保安：夜間警備保安業務・機器保守業務・電気設備保守業務・空調設備保守業務</p> <p>衛生：清掃業務・浄化槽管理業務・廃棄物管理業務・その他衛生管理業務</p>		
所管課	農林水産部 園芸畜産課		
	電話	0980-53-1212	
	E-mail	engeichikusan@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		
今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名護市農家・生産者との連携強化</li> <li>・利用者の安定的確保</li> <li>・自主事業の見直し等、持続可能な枠組みへの転換</li> </ul>		
<b>3 所管課による評価</b>			
評価	優良		
指摘事項	来園者増のための取り組み及び自主事業の状況改善についての検討と実施		
評価の理由	一部に課題は残すが、管理業務全体については概ね適切に実施されている。		
<b>4 過年度の評価</b>			
評価	優良		
令和2年度	指摘事項	特に指摘なし	

	<b>措置状況</b>	管理、運営について概ね適切に実施されている。
<b>※1 評価区分</b>		
1	優良	=協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
2	良好	=協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
3	可	=協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
4	要改善	=協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和3年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和4年8月19日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市堆肥センター		
所在地	沖縄県名護市字源河2534番地387		
施設概要	<p>(1) 建物の構造等</p> <p>① 建築年月 平成29年1月竣工</p> <p>② 敷地面積 15,802.12 m<sup>2</sup></p> <p>③ 建築物 4,484.75 m<sup>2</sup></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堆肥舎 鉄骨造（1階建て）、面積：3,685.75 m<sup>2</sup>（機械室30 m<sup>2</sup>、ポンプ室9 m<sup>2</sup>）</li> <li>・袋詰舎 鉄骨造（1階建て）、面積：700 m<sup>2</sup></li> <li>・管理事務所 補強鉄骨造（1階建て）、面積：60 m<sup>2</sup></li> <li>・主要設備 堆肥製造プラント設備一式、袋詰設備一式、消毒装置一式、計量装置一式</li> </ul> <p>(2) 備品</p> <p>ホイローダー3台（2tクラス：2台、1tクラス：1台）、フォークリフト1台、天蓋トラック（原料等運搬用）1台、マニアスプレッダー1台、セルフトラック（マニアスプレッダー等運搬用）1台</p>		
指定管理者	名称	沖縄県農業協同組合	
	代表者	前田 典男	
	所在地	沖縄県那覇市壺川二丁目9番地の1	
	電話	098-831-5555	
指定期間	令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
指定管理者の業務	<p>堆肥原料受入業務：堆肥原料（畜糞、汚泥等）の受け入れ</p> <p>堆肥製造業務：堆肥製造に関連する業務</p> <p>堆肥販売業務：製造した堆肥の販売</p> <p>料金徴収業務：原料処理料を徴収し、納入する。</p> <p>備品（車両等）保守業務：備品の保守点検</p> <p>電気設備保守業務：電気工作物の保安全管理</p> <p>プラント設備保守業務：プラント設備の保守点検</p> <p>清掃業務：建物及び建物周辺の清掃</p> <p>浄化槽管理業務：法定検査、保守点検、汚泥汲取、水質検査</p> <p>廃棄物管理業務：一般廃棄物の適正な処理</p> <p>その他衛生管理業務</p>		
所管課	農林水産部 園芸畜産課		
	電話	0980-53-1212	
	E-mail	engeichikusan@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		

<b>今後の目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 販売推進を図り、発酵槽を空け畜糞や汚泥の受け入れも伸ばすことで、供給も安定する。</li> <li>・ 特に受け入れが多い鶏糞や汚泥の堆肥販売を増やす。</li> <li>・ 機械、設備の経年劣化に伴う費用拡大を抑制するため、事前の点検整備などを今後は重視する。</li> <li>・ 販売増加のため、原料置場や製品置場の増設について所管課と調整する。</li> </ul>	
<b>3 所管課による評価</b>		
<b>評 価</b>	優良	
<b>指 摘 事 項</b>	アンケート等の実施によるニーズの把握	
<b>評 価 の 理 由</b>	管理、運営について概ね適切に実施されている。	
<b>4 過年度の評価</b>		
<b>評 価</b>	優良	
令和2年度	<b>指摘事項</b>	特に指摘なし
	<b>措置状況</b>	管理、運営について概ね適切に実施されている。
<p>※1 評価区分</p> <p>1 優 良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。</p> <p>2 良 好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。</p> <p>3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。</p> <p>4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。</p>		

令和3年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和4年8月23日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市農産物貯蔵選果施設		
所在地	沖縄県名護市字伊差川327-1		
施設概要	柑橘の貯蔵・選果施設である。外観品質と内部品質による選別ができ、外観・味覚ともに統一された選別が可能である。柑橘類を長期保存する専用貯蔵庫を備えていることから、市場等への定時・定量の出荷が可能となる。		
指定管理者	名称	沖縄県農業協同組合	
	代表者	代表理事理事長 前田 典男	
	所在地	沖縄県那覇市壺川2-9-1	
	電話	098-831-5555	
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日		
指定管理者の業務	<p>当該施設の機能性を十分に把握し、北部の農家が安定生産・出荷できるような管理運営に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名護市農作物貯蔵選果施設の設置及び管理に関する条例、名護市公の施設の管理に関する基本条例、その他関係法令等を順守する。</li> <li>・個人情報の取扱いについては、名護市個人情報保護条例及びJAの「コンプライアンス・マニュアル」に基づき適正に運用する。</li> </ul>		
所管課	農林水産部園芸畜産課		
	電話	0980-53-1212	
	E-mail	engeichikusan@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		
今後の目標	共選料金を引き上げ補修修繕費の予算組を行い、生産者が安心して出荷できる選果運営を行いたい。		
<b>3 所管課による評価</b>			
評価	優良		
指摘事項	施設利用者のニーズを把握する取り組みや収支改善への対応が必要である。		
評価の理由	概ね適切に管理運営されている。		
<b>4 過年度の評価</b>			
評価	優		
令和3年度	指摘事項	施設利用者のニーズを把握するための取り組みやニーズへの対応が必要である。	
	措置状況	未	

**※1 評価区分**

- 1 優良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和3年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和4年8月22日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市食肉センター		
所在地	名護市字世富慶755番地		
施設概要	構造：鉄筋コンクリート造 施設敷地面積：12,448 m <sup>2</sup> 建築面積：11,754 m <sup>2</sup> 施設内容：(1階)部分肉加工室、枝肉冷蔵庫等、(2階)係留施設、と室、解体処理室、事務室等		
指定管理者	名称	沖縄県北部食肉協業組合	
	代表者	代表理事 上門 恒夫	
	所在地	名護市字世富慶755番地	
	電話	0980-53-6801	
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日		
指定管理者の業務	名護市食肉センター施設の管理・運営に関する業務 家畜のと畜処理委託に関する業務		
所管課	農林水産部園芸畜産課		
	電話	0980-53-1212 (内線262)	
	E-mail	shingo-k@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		
今後の目標	コロナの脅威が続く中、ウクライナ情勢による原油高騰や、飼料高騰により経営の主体となる豚のと畜頭数が減少し、経営の厳しい状況が続くが、収支・キャッシュフローの改善を図り、安定した運営を行っていく。		
<b>3 所管課による評価</b>			
評価	優良		
指摘事項	苦情・要望対応マニュアル、備品台帳の整備、		
評価の理由	昨年度指摘部分の苦情対応マニュアルや備品台帳の整備が十分でなかった。それ以外の特筆すべき問題点は無く、適切に対応及び運営が出来ている。		
<b>4 過年度の評価</b>			
評価	優良		
令和2年度	指摘事項	苦情・要望対応マニュアル、備品台帳の整備、記録に改善の余地あり	
	措置状況	整備が十分に行われていない	
<b>※1 評価区分</b> 1 優良 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。 2 良好 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。 3 可 = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。 4 要改善 = 協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。			



令和3年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和4年8月22日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市食鳥処理施設		
所在地	名護市字屋部1779番地		
施設概要	構造：平屋（一部2階建て） 施設敷地面積：16,658 m <sup>2</sup> 建築面積：6,297.79 m <sup>2</sup> 延床面積：5,799.86 m <sup>2</sup> 付帯施設：排水処理施設。浄化槽プロア室、車両消毒装置、トラックスケール、駐車場 施設能力：最大処理羽数 20,000羽/日		
指定管理者	名称	沖縄県食鳥処理協業組合	
	代表者	代表理事 波平 克也	
	所在地	名護市字屋部1779番地	
	電話	0980-51-0621	
指定期間	令和元年7月16日～令和33年3月31日		
指定管理者の業務	(1) 休場日又は利用時間に関する業務 (2) 使用の許可及び許可に付する条件に関する業務 (3) 使用の許可の取り消し等及び立入りの制限等に関する業務 (4) 施設及び設備の維持管理に関する業務 (5) 事業報告 (6) 緊急時等への対応		
所管課	農林水産部園芸畜産課		
	電話	0980-53-1212（内線262）	
	E-mail	shingo-k@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		
今後の目標	地域雇用の拡大、処理羽数の増		
<b>3 所管課による評価</b>			
評価	優良		
指摘事項	設備等の使用マニュアルの作成		
評価の理由	機械・設備の一部で使用マニュアルが整備されていないものがあるため、従業員が安全で安心して使用できるよう、使用マニュアルの整備を実施して欲しい。その他については概ね適切に施設の運営管理が行われている。		
<b>4 過年度の評価</b>			
評価	良好		
令和2年度	指摘事項	従業員等の労務中の災害防止に努めること	
	措置状況	適切に改善を図っている。	

**※1 評価区分**

- 1 優良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和3年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和4年8月25日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護漁港製氷冷蔵・荷捌施設		
所在地	名護市城三丁目10番1号		
施設概要	<p>沖縄北部地域を中心に水産動植物を安心・安全に消費者へ提供して、水産業振興を図るための施設</p> <p>○建物の構造等</p> <p>② 建築年月 平成14年7月</p> <p>② 構造・規模 製氷冷蔵施設（地上4階建） 荷捌施設（中二階）</p> <p>・延床面積 539.60㎡ 1,143.18㎡</p>		
指定管理者	名称	名護漁業協同組合	
	代表者	安里 政利	
	所在地	名護市城三丁目1番1号	
	電話	0980-52-2812	
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
指定管理者の業務	<p>水産業に関連する業務</p> <p>(1) 使用の許可及び許可に付する条件に関する業務</p> <p>(2) 使用の許可の取消し、立入りの制限等に関する業務</p> <p>(3) 原状回復に関する業務</p> <p>(4) 施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <p>(5) その他水産業基盤施設の管理上必要な業務</p>		
所管課	農林水産部農林水産課		
	電話	(0980) 53-1212 (代表)	
	E-mail	nourinsuisan@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		
今後の目標	<p>今年度も引き続き、HACCPに対応した衛生管理を実施し、トレーサビリティ等を行って行けるように体制を整えていきたい。</p> <p>また、施設の維持管理を適切に行っていき安心・安全を第一に水産物の安定供給に取り組んでいく。</p> <p>※トレーサビリティ＝食中毒やヒスタミン中毒等、健康に影響を与える事故等が発生した際に、問題のある食品がどこから来たのかを調べる。</p>		
<b>3 所管課による評価</b>			

<b>評 価</b>		<b>優 良</b>
<b>指 摘 事 項</b>		なし
<b>評 価 の 理 由</b>		<p>施設の維持管理や施設の目的に沿って指定管理者の責務をはたしている。  (令和3年度は事故等もなく、維持管理を遂行できた。)</p> <p>衛生管理への意識が高く、今後の衛生管理体制の構築を期待したい。  また、法令遵守で安心安全を第一に施設運営管理を実施しているため、今後増加する老朽化に伴う修繕業務への市の対応も迅速に行っていきたい。</p>
<b>4 過年度の評価</b>		
<b>評 価</b>		<b>良 好</b>
令和2年度	<b>指摘事項</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の維持管理の早急な報告及び対応について、改善の余地あり。</li> <li>・ 施設利用者へのアンケートの実施</li> </ul>
	<b>措置状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アンケートを実施したが、対象は限られた仲買人等であり、回収可能な数量等を考えると、本施設はアンケート調査にそぐわないと考える。</li> </ul>
<b>※1 評価区分</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 優 良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。</li> <li>2 良 好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。</li> <li>3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。</li> <li>4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。</li> </ul>		

令和3年度		モニタリング評価票		評価票作成日 令和4年8月25日	
<b>1 指定管理者概要</b>					
施設名	名護漁港水産物直販所				
所在地	名護市城三丁目5番16号				
施設概要	<p>水産業の活性化を図るため、水産物の販売促進、消費拡大及び流通経路の開拓並びに雇用の場を創出する拠点施設</p> <p>○建物の構造等</p> <p>① 建築年月 平成21年7月</p> <p>② 敷地面積 2,086.36㎡</p> <p>③ 構造・規模 木造平屋建て プレハブ施設 休憩施設</p> <p>・建築面積 207.36㎡ 面積 78.52㎡ 面積 172.71㎡</p> <p>・延床面積 198.00㎡</p>				
指定管理者	名称	名護漁業協同組合			
	代表者	代表理事組合長 安里 政利			
	所在地	名護市城三丁目1番1号			
	電話	(0980)52-2812			
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日				
指定管理者の業務	<p>水産業に関連する業務</p> <p>(1) 立入りの制限等に関する業務</p> <p>(2) 原状回復に関する業務</p> <p>(3) 施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <p>(4) その他直販所の管理上、市長が必要と認める業務</p>				
所管課	農林水産部農林水産課				
	電話	(0980)53-1212 (代表)			
	E-mail	nourinsuisan@city.nago.lg.jp			
<b>2 指定管理者による自己評価 (セルフモニタリング)</b>					
評価	優良				
今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セリの更なる利活用 (地元水産物を活用した新メニューの開発)</li> <li>・鮮魚の販売強化</li> </ul>				
<b>3 所管課による評価</b>					
評価	優良				
指摘事項	新メニューの開発と地元水産物の情報発信強化、安全安心な運営				
評価の理由	<p>施設の維持管理や施設の目的に沿って指定管理者の責務をはたしている。</p> <p>また、同じく名護漁業協同組合が指定管理を行っている名護漁港製氷冷蔵・荷捌施設で行われるセリを活用し、値段の下がった水産物の買取・販売を実施して、本市の水産業の振興と漁業者の所得の安定化に寄与している。</p> <p>衛生管理に関しては、食品への衛生管理の意識も高く、法令遵守で安心・安全を第一に施設運営管理を実施している。</p> <p>新メニューに関しては、高速船が就航し、市外の利用者の増加が期待できることから、地元水産物の目玉商品の開発を期待したい。</p>				

#### 4 過年度の評価（参考）

評	価	良 好
令和2年度	指摘事項	トイレの衛生管理の徹底や食堂全体の細かい箇所の清掃
	措置状況	細かいところの清掃が課題であったが、職員等が意識をもって、改善に取り組んでいる。

##### ※1 評価区分

- 1 優 良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良 好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和3年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和4年8月24日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市轟の滝広場		
所在地	名護市字数久田594番地		
施設概要	名称：名護市轟の滝広場施設 所在地：名護市字数久田 594 番地 他 敷地面積：14,649 m <sup>2</sup> 管理棟/トイレの構造等：鉄筋コンクリート造 1 階建て・ 延床面積 88.50 m <sup>2</sup> 休養施設：東屋 5 基 その他施設：イベント広場、芝 生広場、親水広場、デッキ通路、橋梁、管理用道路、駐車場		
指定管理者	名称	数久田区	
	代表者	区長 比嘉 幹和	
	所在地	名護市字数久田954番地1	
	電話	0980-52-3394	
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日		
指定管理者の業務	1.休日または利用時間に関する業務 2.利用の許可及び許可に対する条件に関する業務 3.利用許可の取り消し等及び立入制限等に関する業務 4.原状回復に関する業務 5.施設、付帯設備及び備品の保全維持管理に関する業務 6.名護市及び数久田区の活性化のための事業を企画、立案及び実施に関する業務 7.事業報告 8.緊急時等への対応 9.市行事への協力 10.遺失物・拾得物の処置保管業務 11.個人情報保護について 12.その他施設の管理上、市長が必要と認める業務		
所管課	建設部都市計画課		
	電話	0980-53-1212	
	E-mail	toshikeikaku@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		
今後の目標	各種マニュアルを整備していく。 新型コロナの流行による累計休業期間は134日となり、轟の滝公園の営業開始を継続して知らせていく。休業していると思っていた人がいたため。		
<b>3 所管課による評価</b>			
評価	優良		
指摘事項	管理者による各マニュアル整備を引続き行うこと。		
評価の理由	基本協定書・仕様書に対応している。改善等指導も特になかった。		
<b>4 過年度の評価</b>			
評価	優良		
令和2年度	指摘事項	管理者による各マニュアルの作成、従業員の業務研修等について検討。	
	措置状況	マニュアルについて、所管課・指定管理者にて調整しながら作成中。	

**※1 評価区分**

- 1 優良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。



令和3年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和4年8月16日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市駐車場（名護市港駐車場、名護市城駐車場）		
所在地	名護市城一丁目23番32号、名護市城二丁目18番33号		
施設概要	<p>地方自治法第244条第1項及び駐車場法の規定に基づき、市民の利便性を向上させるため、名護市が設置した駐車場。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名護市港駐車場 面積：2,063㎡（83台駐車可能）、建物床面積：5.25㎡（管理棟、トイレ）</li> <li>・名護市城駐車場 面積：821㎡（33台駐車可能）、建物床面積：5.25㎡（管理棟、トイレ）</li> </ul>		
指定管理者	名称	公益財団法人 名護市観光協会	
	代表者	前田 裕子	
	所在地	名護市大中一丁目19番24号	
	電話	0980-53-7755	
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
指定管理者の業務	名護市駐車場の管理、運営		
所管課	建設部 維持課		
	電話	0980-53-1212 内線243	
	E-mail	iji@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		
今後の目標	<p>観光、イベント情報の発信を強化するとともに、更なる施設周知を図り利用拡大に努める。</p> <p>意見BOXを活用した利用者ニーズ把握に努め、職員の接客や防災研修等を実施し、安心して利用いただけるよう、おもてなしの心をもって対応することを心掛ける。</p> <p>協定書、仕様書に基づき管理運営を遂行し、未然に事故、事件を防げるよう、情報の共有と緊急連絡体制の確認を行い事業実施に取り組む。</p>		
<b>3 所管課による評価</b>			
評価	優良		
指摘事項	職員の接客等の研修、利用者アンケート実施等により、サービスの更なる向上に努める。		
評価の理由	各種マニュアルを整備し、協定書、仕様書等を遵守し適正に施設運営・管理が行われている。		
<b>4 過年度の評価</b>			
評価	良好		
令和2年度	指摘事項	ホームページ掲載等による施設の周知。 事件・事故、個人情報保護、環境整備等各マニュアルの整備。	
	措置状況	改善・実施されている。	

**※1 評価区分**

- 1 優良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。